

1. 議 事 日 程（2日目）

（平成24年那智勝浦町議会第4回定例会）

平成24年12月10日

9 時 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

5番 曾 根 和 仁……………45

1. 防災研修の充実と、職員の自主防災活動への参加
2. 町長の政治姿勢・手法を問う

7番 田 中 幸 子……………62

1. 防災対策について
2. 中学校給食の実施について

1番 左 近 誠……………68

A(1) 津波からの安心・安全な避難場所の構築

(2) 町指定の避難場所は果たして安全なのか？総点検は…

(3) 防災公園の建設

B(1) 廃屋、空き家の現状と課題

(2) 廃屋、空き家対策検討会の設置

(3) 空き家バンクの開設

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1 番 左 近 誠	2 番 荒 尾 典 男
3 番 下 崎 弘 通	4 番 森 本 隆 夫
5 番 曾 根 和 仁	6 番 湊 谷 幸 三
7 番 田 中 幸 子	8 番 東 信 介
10 番 山 縣 弘 明	11 番 中 岩 和 子
12 番 引 地 稔 治	

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

4 番 森 本 隆 夫 離席 10時29分～12時59分

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（16名）

町 長 寺 本 眞 一	副 町 長 植 地 篤 延
教 育 長 笠 松 昭 紀	消 防 長 小 脇 邦 雄
参 事 濱 口 博 之 (総務課長)	総務課新病院 建設推進室長 西 田 秀 也
会 計 管 理 者 宮 本 洋 和	病 院 事 務 長 八 木 敦 哉
税 務 課 長 城 本 和 男	住 民 課 長 寺 本 資 久
福 祉 課 長 福 居 和 之	観 光 産 業 課 長 瀧 本 雄 之
建 設 課 長 橋 本 典 幸	水 道 課 長 上 地 清 隆

教 育 次 長 小 玉 常 夫

総務課企画員 畑 中 卓 也

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（３名）

事 務 局 長 藪 本 活 英

事 務 局 主 査 寺 地 強

事務局副主査 脇 地 健

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9時00分 開議

〔4番森本隆夫議長席に着く〕

○議長（森本隆夫君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 一般質問

○議長（森本隆夫君） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付いたしております一般質問一覧表のとおり、通告順に従って、5番曾根議員の一般質問を許可します。

5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 皆様おはようございます。

けさは私の住んでる色川地区は積雪が、私、今色川小学校の近くなんですけど、約5センチぐらい積もりまして一面の銀世界です。勝浦におったら想像がつかないと思いますけどね。果たして9時までに間に合うかと思いながら家を出たんですけど、幸い道路は雪がそれほど積もってないんで無事到着することができました。災害復旧で工事してる方も、ちょっときょうは仕事にならないんじゃないかなあというような状況です。

それでは、質問のほうを開始させていただきます。

まず1点目、防災研修の充実と、町職員の自主防災活動への参加という題で、まず1つ目の質問をいたします。

自主防災組織は、私の知ってる限りですけど、平成5年、その当時はわずか5組織、そこからスタートして平成17年には自主防災連絡協議会が結成された。そしてこの平成24年、今年度ではもう最後、1地区が自主防災がなかったんですけど、その地区も自主防災組織が結成されて、めでたく全組織が網羅されたということで、そしてこの自主防災の活動をやってる皆様、特にリーダーの方には日ごろ、文字どおり手弁当で頑張ってもらっしゃるということで、本当に敬意を払うものなんですけども、あくまでもこの自主防災、自主防災といいましても、行政としても、これ資材の購入以外に、ハード面以外にソフトですね、そういう部分で育成を図ることが義務づけられていると思うんです。町の防災計画にはきちっと技術的な指導や助言に努めリーダーの育成を図るというふうに明記されているんですけども、町はどのような方法ですとか計画で自主防災組織の育成、レベルアップを図っていらっしゃるんでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 議員さんおっしゃいますとおり、本町は自主防災組織率が現在100%になっており、県内を比較しても非常に進んでいるところ、町かと思っております。自主防災組織各区の方には非常に御協力いただいて大変ありがたいことと思っております。

防災研修につきましては、一応毎年9月の防災週間に合わせまして自主防災組織連絡協議会と町が共催で全町民を対象にした防災研修会を開いております。ことしは9月2日に体育文化会館で第9回の研修会を実施しております。8月29日に国から南海トラフの巨大地震の津波想定が発表されたこともあり、多くの住民の方に参加していただいております。

研修会の内容といたしましては、那智勝浦町消防団副団長に災害時の消防団活動についてということで、昨年の災害時に井関地区で実際に体験したことやその活動について非常に詳しく講演していただきました。また、浦神東区自主防災組織と浜ノ宮区自主防災組織の役員の方に実際に現在取り組んでいる避難路の整備状況について写真をプロジェクターで紹介しながら、その活動を詳細に説明していただいております。また、協議会では毎年防災の先進地視察を行っております。本年度は6月に田辺市で新庄の避難公園や内之浦干潟公園を視察し、現地の自主防災組織の方に説明を受けながら、実際に避難路を歩いて体験していただいたりしております。

今後とも町と自主防災組織の皆様方と協力して協議しながら充実した研修をしていきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 説明ありがとうございます。組織率では非常に他地区に比べて100%ということに進んでいるということ、わかっています。

先般の私たち、建設の委員会で建設の視察に行ったところ、やっぱり時期が時期だったんでほとんど防災のようなお話になりまして、四国的那賀町というところに行ったんですけども、那智勝浦町よりもはるかに規模の小さい町なんですけども、ちょっと聞いて驚いたのは、防災の予算が、それもハードでなくてソフトで1,000万円計上してあると、うちの町だったら150万円なんですよね。ただ、1,000万円計上してあっても全部が使われるというわけではなく、とりあえずそんだけ計上して、要望があったらそれだけ使わせていただけるということだったんですけども、金額の多寡では決まらないんですけども、非常に今、那智勝浦町の今の防災研修で十分かなあという、改めてちょっと心配をしたんですけども、さっきの課長の説明だとかなり実践的な報告等も研修でやられてるということです。

一つは、気になるのは、自主防災組織がもうできて、しばらく大分たってくると、組織がマンネリ化してくるということが、どこへ行っても言われてるんですね。それで、自主防災のリーダーの方に聞いても、毎年同じような研修やってても進歩がないよということを言われる方が多いです。それで、実際いろんな方に聞いてみると、皆さん、もっと今の研修よりも実践的で高度な、何かレベルアップした研修をしたいというような希望があるんですね。ただ、実際にそういう研修だとか訓練の企画っていうのは自主防災組織の連絡協議会というよりも当局のほうが大体企画して決めてるようなところがあるんで、もう少し彼らの要望も聞いて、やっぱりレベルがアップするような研修していかないと本当にマンネリになってしまうという心配をしてるんで、今回ちょっとこういう質問をさせてもらいました。

これは特に東日本大震災と昨年の台風災害を受けたんで、通り一遍の専門家、防災の専門家

にお話をしてもらっじゃなくて、本当に役に立つ研修がやりたいという声が非常に大きいということなんです。何かその辺で工夫っていうのは考えてらっしゃらないですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） そういう自主防災組織の方の要望があれば、もちろんそういうのも十分取り入れて、今後研修会等でさせていただきたいと考えております。

自主防災組織の方、今マンネリになっているのではないかとおっしゃいましたが、やはり去年の災害の関係、それから南海トラフの発表がありまして、非常に避難路等、危機意識を持っていろいろ整備していただいたりしております。またそういう御意見もいろいろお伺いしております。また、防災訓練とか研修会に際しましても町民の方も非常に以前と比べて多くの方が参加するようになってきていただいております。大変ありがたいことと思いますし、この危機意識をこのまま維持し続けていければ、かなり充実した訓練等できるのではなかろうかと思っておりますので、その辺、町民の方に御協力いただきながら、もっと充実した研修等やれるように、こちらも十分検討していきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 課長おっしゃるように、今危機意識が高まっているときなんで、今こそ何か研修に工夫を重ねて、より身につく研修訓練を実施していただきたいと思っております。

私自身もこういうのがええという確たる答えを持ってないんですけども、一つちょっと思うのは、当町は水害の災害を受けましたけども、やっぱり心配されるのは津波災害です。東日本大震災で被災したこの現場の声ですとか、それをリアルに何とか拾って、それを今の自主防災で頑張ってる方に伝えられないかなあという気がしております。

総務の委員会で視察に行かれた議員さんの話を聞いたら、やっぱり現地へ実際に行って、見て、まあ課長も行かれたと思うんですけど、見たりお話を聞くと、やはり認識が変わったと、あれは絶対行くべきやというようなお勧めを受けました。ただし、遠方であるし、お金と時間にかかるということでなかなか皆さん行くことができないと思うんですけども、今被災地の復興ツーリズムっていうんですかね、半分観光も兼ねてる部分もあるんですけど、少人数のグループで現地へ行って語り部に実際、当時どうだったかというようなお話を聞いて、そういうツアーを企画しているNPOもあるということなんで、一遍に自主防災の組織六十何人、70人近い人数で、それが行くというのは無理でも、選抜してリーダーの育成ということで現地に行かすことができないかなあなんていう思いがしてます。

我々議員は非常に恵まれているんな講習会だとか現地視察をさせていただいて、これが役に立ってますけど、あれだけ頑張ってる自主防災の皆さん方にもそういう研修をさせてあげたいなあと思います。そして、それが無理でしたら、今語り部の方をこちらへ派遣して講師になってお話をしていただくという、そういう活動も、やっぱり同じようにそのNPOでやってるということです。今全国で引っ張りだこだというお話も聞いてますので、そういう方法をやったらいんじゃないかなあ。それだったらこの小・中学校でお話ししてもらっても非常に役に立つという、そういう小・中学向けにわかりやすくお話もしていただけるというのも聞いてま

すので、ちょっとそんな方法を気にとめていただきたいんですが、いかがでしょう。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 私もことし総務委員会で実際に東北の方へ行かせていただいて、本当に考えが変わるといいますか、現場を見て本当に「百聞は一見にしかず」ということを肝に銘じさせていただきました。

確かに議員さんおっしゃいますとおり、現場へ役場の職員自体も、もっと現場へ、東北の方へ行かせたいなと思うんですが、遠方でやはり費用もかかりますので、なかなか具体的にまだ計画できていない状況でございます。また、自主防災組織の方にも行っていただければ本当に役に立つとは思いますが。

先ほど、実際にことしの研修会で消防団の副団長の方に実際に自分の体験した厳しい状況やら思いやらを講演していただいて、聞いている方も非常に感銘を受けたという話も聞いております。やはり実際に起きたこと、起こったことを見たり聞いたりすることが一番研修には役に立つのかなと思いますので、また議員さんおっしゃいますような方法もこれから町として検討して、いい方法を考えていきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） ぜひとも可能であれば。まあ現地に行くのは無理だとしたら、語り部の招聘でも構いませんので、やっていただければ、自分たちが訓練してることが実際被災した方に話を聞くことで、いや実は訓練こうしたけど、実際こうだったよとか、こういうことが役に立ったよとか、これはよくなかったとか、あと、避難所の運営、避難生活についてもこういうものがあつたら便利だったとか、そうじゃなかったとか、そういうことが生で聞けるんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今私が言ったのは、どっちかというところそういう地域のリーダーを育成するための研修なんですけど、さらに自主防災に入っていない、入っていないというんですか、ふだんの活動には参加していない女性とかお年寄りとか、子供も含めた全体をレベルアップするような研修もやっぱり必要だなと思います。その前には、やはり通り一遍の年に1回のそういう体文でやるような講演会じゃなくて、もっと地域を細かく分けた参加型のワークショップ方式の研修っていうのが、今新たなタイプの研修方法っていうことで徐々に広がりつつあるというニュースを聞いております。

ちょっと専門的な言葉ですけども、災害図上訓練という訓練らしいです。横文字で英語で大文字のDIG（ディグ）というらしいんですけど、これは略ですね、これはDはDisaster、災害という、IはImagination、GはGameということで、地図を広げて、それで地域みんなでそれを囲んで、実際に被害が起こったときにどう行動するかっていうのをみんなでわいわい話しながらやっていくということです。一種のイメージトレーニングということで、ワークショップ型って言ったらわかりやすいですかね。その中でふだん物を言わない人でも物を言い出したりとか、そこに行政の方も参画して、いや、ここの避難路がこう障害がある、じゃこうしたほうがいいんじゃないかとか、それを話し合いして問題解決型でや

っていくというやり方らしいんですけども、これは今、四国のほうでだんだん、四国の整備局というんですかね、そちらのほうで今その方式を取り入れてだんだん広がりつつあるというので、こちらの近畿圏のほうでもまた実施されてくるんじゃないかと思います。そのような方法等もまた研究をしていただきたいと思いますというんです。

そうした場合、住民もだんだんと、やっぱりそうやってレベルの高い研修を求めてくるんで、職員も今までどおりの研修のやり方をやってたら、住民にばかにされると言ったら変ですけども、住民についていけない、職員のほうがもうはるかに先を進んでいかないと、住民にそういう高い研修を与えることができないということなんで、職員自身のそういう防災に対するレベルアップっていうのはどういうように行っているんでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 今後の重要な問題かと思います。

県が年度末ごろに南海トラフの浸水域等の被害想定を出すということで、それが出れば詳細のデータが明示されますので、それをもとにまた町の方でもいろいろ防災計画やらハザードマップの見直し等をいたします。そのときには恐らく町の方で十分その辺の検討をしながら、また各地区の、特に沿岸部を中心にした住民の方に、議員さんおっしゃいますようなワークショップ形式になるかどうかはわかりませんが、いろんなケースについて御説明する機会もふえてくると思います。そういうあたりで職員のレベルアップといいますか、知識も充実させていく必要があろうかと思っています。

○議長（森本隆夫君） 5 番曾根君。

○5 番（曾根和仁君） 職員みんな勉強していただいて、その成果を住民にそうやって新たな方法を取り入れて、そういうのが理想だと思うんで、ぜひやっていただきたいと。

ちょっと話それますがね、そういう想定訓練ということでは、今色川に消防団第6分団というのがあるんですけど、従来だったら消防団の訓練というたら整列、行進をしたり、放水もまあ大体いつも同じ場所で放水して、要は機械の使い方を覚えるっていうのをやってたんですけど、だんだんもうそういうのだと若い、最近入ってくる若い団員が、もうおもしろくないと、こんな前近代的な訓練でこんな整列なんかではためにならんということを言い出す分団さんがふえてきました。

実際に火事になって現場へ行ってみると、ふだんの訓練が通用しないんですね。結局同じところでいつも訓練してるんで、水をとる場所だとか。で、結局実際に火事のある場所へ行くと、どこへポンプおろして、どこの水場から水をとるとか、そういうことが臨機応変にできないということがわかって、じゃ訓練の方法を変えようということで、それでその想定訓練というのを取り入れるようになりました。

実際、地図で見て、ここの家がもし火事になったら、じゃどうやって消すんやっていうことをまず想定するんです。ただし、そこに必ずしもいつもベテランの団員が同行できるか限らない。皆さんふだん仕事してますんで、果たして消防の屯所に誰が何人集まるかわからないと、じゃあえてこのベテランの人を外して、じゃ実際その地図で想定したところに、実際現場に若

い人を中心に、なるべく余り多い人数じゃなくで、実際行かすと、そうすると、やっぱり悩むんですね。そうすることで実践的に覚えるっていう、そういう方法を取り入れたら、それまで若い分団員さんは余り訓練に参加してくれなかったんですけど、そういう訓練やったらためになるんで行きますというて出てきてくれるようになったという面もあるということで、ちょっと自主防と消防団の訓練で違いますけど、そういう意味で想定訓練というのが効果あるっていうことも申し上げておきます。

次ですね、今度、職員の自主防災活動への参加ということに移らせていただきます。

先日、浦神地区、さっき課長も言いました避難路の整備が盛んで4カ所か5カ所ぐらい、もう短期間で整備されていましたが、驚いたんですけど。で、ほとんど作業してる方が60歳以上の方なんですね。そこでちょっと苦情を聞いたんですけど、うちの近所にも役場の職員さんが住んでるんですけど、全然そういう作業に出てきてくれやんということを言ってました。当然平日に作業をやることも多いんで仕事があるのはわかるんですけど、実際に勤務時間以外、夜中とかに津波が来たらその職員もその避難路を通して逃げるわけなんで、これは何とかならんものかということをおっしゃいました。

そして、これは最近ですけど、朝日地区で11月25日に避難路の整備があったんですね、これは日曜日なんですけど、思ったより多い、40人ぐらいの人が来てくれて、かなり整備ができたということなんですけど、そのときにも役場の職員さんは作業に来てくれなかった、見えなかったと、そんなように苦情というほどでもないけど、見えなんだよということだったんですね。

これも、当然職員は災害が起きたら役場に参集するっていうことが条件でしょうけども、一旦はやっぱり避難すると思うんですね、その避難路を通して。その後、また役場に行くんですけど、やっぱり自分たちがいざというときにはそこを使う避難路の整備なんで、そういうところに参加していただくことはできないかなあと。

町長も以前公約の中で、職員がボランティア的に町内の活動に参加をするのを、そういうことを推奨したいということをおっしゃってたんですけども、そういう、まあ強制はできないと思いますけど、指導ということをしていただくのはできないんでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 議員さんおっしゃいますとおり、その地区において町の職員がおればぜひ協力してもらいたいと思います。

実際私もそうですけども、職員の中にも一応そういうときは整備に協力している職員もおろうかと思います。これからも積極的に参加するように助言はしていきたいと思います。ただ、災害時には防災業務に職員はつくため、自主防災組織の中で役職等を持つことはできないとは思いますが、ぜひ協力してもらいたいという思いはございます。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） ありがとうございます。多分職員の皆さんは遠慮もあると思うんですね。もし有休をとって半日でも休んで、もしそこに活動すると、自分の仕事に差しさわりのあるという、そういう遠慮もあって参加してないと。別にサボってるわけではないと思いますので、

当局のほうから積極的にそういう場合があったら、まあ仕事に差しさわりのない限りは地元
の、地域のそういう活動に参加してくださいということをぜひ指示を指導していただければ、
やっぱり住民と一緒に汗をかくというのが大事だと思うんで、意思の疎通だとか課題が共有で
きると思いますので、よろしくその点をお願いいたします。

以上で防災についての質問を終了いたしまして、2番目の町長の政治姿勢及び手法について
という質問に移らせていただきます。

これは寺本町長が就任されて、もう早くも3年近くもたとうとしてます。任期があともう1
年ちょっとということで、公約がどの程度実現したかということのを少し、ちょっと町長には耳
ざわりになるかもしれませんが、しゃべらせていただきます。

ただし、これ私が今からしゃべることは、全く同じことを2年前、平成22年12月議会にも一
度お願いをしております。そして、その1年後の平成23年12月議会でも、まあ2回要望をして
るんです。ただ、その2回要望したんだけどまだ、2年越しにお願いしたんだけど、まだ全
然実現ができてないということなんで、再び、再度の要望ということでお願いを、再度質問さ
せていただくと。

もう何のことか、町長おわかりだと思うんですけど、町長が特に2回目の、当選された選挙
のときにスローガンで書かれた開かれた行政、顔の見える行政を目指すということで、町民と
のまちづくりの対話集会を開きますと、またそれ以外にも、55区の区の役員会を回りますとい
うことなんですけど、この55区の役員会については、もう災害もあるし、なかなかこれはそんなに
行けないということだけど、まちづくりの対話集会は、旧6カ町村を課長以下連れて回りた
いということは去年の、23年の12月議会では約束をさせていただいたと、まあ災害が起こったん
で、その進捗状況の説明も兼ねて行っていただけるのかなあと思っていたんですけども、とう
とう1年たっても実行されていないということなんですけど、その辺について町長の見解をお聞
きしたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 顔の見える行政、できる限り顔の見える行政はやっておるといふつもりで
ございます。

あらゆる会合に出席でき得る限りのことは、スケジュールを見てもらったらわかるように、
私はくまなく出ております。

あとは、開かれた行政というのは、まちづくりということで、いろいろな方に私も話はしま
す。いろいろな方でいつでも呼んでくださいということも言ってます。しかしながらなか
か、最近では太田の岡本美智子さんあたりは、そんなんだったらまた呼んでもいいですかとか
言うて、いつでも呼んでくださいというようなことも言うてますし、会うときにはいつでも
会えるような体制はしてます。

ただ、こちらからこの日がええからそのときに私行くからというて言うても、なかなかそう
いう面ではできないんで、受け身になっておりますけれども、今そういうことは常々町へ出た
ときでも各会合のところへ行ったらときでも言ってますし、あとは、どういうふうにまちづくり

を進めていくかということは、旧まちづくりの6カ町村を回ることについては、災害以降、途絶えておったんで、この間も副町長に指示しまして、来年の2月ぐらいにまた6カ町村のまちづくりの委員会もどういふふうなことを進めていくかということで、また計画を立てるようには言うております。

そういった中で、今後もしできる限り人並みのところへは出て行って、私の顔でよかったです見えるようにして頑張っていきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 前回も町長、同じようなことをおっしゃったんですね。できる範囲でやっているとことなんですけど、どうしてもその場合には、まあ町長がもう既によく知っている人と話をされたり、そういう団体と、常々頻繁にお会いする団体とはお話を確かにしてるようなんですけど、私が言ってるのは、もっと不特定多数の全町民を対象にした町民集会でして、区長さんだとかそういう限られた人やなくて自由に来てくださいという、地区の集会場をお借りしての、それはもうはっきり町長、この公約でまちづくりの対話集会を開くと言い切ってるんですから、やはりそれはきちっとやってください。

そして、やはり町長が単身でやるんじゃなくて、やっぱり各担当課長皆連れてきていただいて、住民がいろいろ質問や要望したら、それにきちっと答えていくという、本当に文字どおりの対話集会ですね。新宮市長はあれ、毎年やってるんですね。那智勝浦町長のほうが特別忙しいっていうことはないと思うんでね、これはぜひやっていただかないと困るんです。

私、こっだけにこだわるのは、やはり町長、思い出してほしいんですけど、合併反対のときですとか、町長の選挙のときに、那智勝浦町は合併を見送ったと、そのかわりこれから大変な、まあたまたま今交付税がそんなに減らされてなかったからやっていってるんですけど、その当時はそういう状況じゃなかったんで、これから住民ときちっと話をして知恵を絞って、いろいろ行政運営を考えていきましょうということを公約にした。けども、実際今はどうなってるかという、いろんな大型の事業でも、どうも住民には余り知らされない、町長に親しい人はよく知ってますけど、一般の人には余り知らされないで、やっぱり住民からしたら上からどんどん決められていってると、それだったらグリーンピアのときとか合併問題のときと一緒にじゃないかと、全然開かれてないんじゃないかという、これが非常に気がかりなんです。

私が議員になった理由は、本当に合併を見送って町がそういうやり方やっていけるかどうか、やはり自分が言うた以上、責任を持ってこれ、監視しなアカンなあとと思って、私今議員やってるんですよ。何も町長の敵になろうなんてつもりでやってるんじゃないんです。むしろ厳しいことを言って、本当に公約を履行してもらおうと思ってやってると。本当にそれがもう現実、軌道に乗ったら自分は議員やめてもええぐらい思ってるんですね。だからそれぐらい、私真剣に思っているんで、町長もう一回、住民集会をきちっと6カ町村開くということを約束してください。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員おっしゃるように、やりますけれども、もしそのときに議員のおっし

やるような趣旨の成果というものが、議員自身はどう考えているかわかりませんが、今までいろいろなところでやった集会でも、今回の、今回特に被災者の関係のことでやっておりますけど、今度今月中にもこの日曜、議会明けての日曜日やったかな、2回目のみんな集まっ
ての会合をして、いろいろな意見を聞こうと思っております。

1 回目のときは200人ぐらい対象世帯あるんですけれども、そういう中で集まってくれたのが30名ぐらいということもあります。なかなか議員のおっしゃるように、もう一人一人、その隅々まで理解を求めていくような対話をしてくれと言っても、なかなか私もできないと思うんです。そのときに来てくれた人だけを対象に、10人であれ、20人であれ、そういうことはやっては、今回試みますけれども、そのときに6カ町村の中で回っていくときには、前々から区長さんにも言ったことは、最初回って言ったことは、地域の人も参加したかったら呼んでくださいよと、それでも私らは話しますよということも言うてますし、そのときの会合するまちづくりの委員会のあれも、なかなかそういうところの設定はできなかったんだと思うんですけれども、議員おっしゃるように、細かくていうのは、ほとんど病院の件につきましても、新聞報道等でもいろいろなされてますでしょうし、それに疑問があれば、特に議員さんはそういうことの中でいろいろと理解、内容についてはしていただいていると思うんで、その辺についても議員のほうから皆さんに広報していただければ、我々としてもありがたいと思っております。

病院の建設用地については、あそこということで、もう議会でも皆さんに認めていただけてますし、その辺について異論があれば、個々にそういう人が、誰がこういうふうにして言われてるというたら、その人もいろいろな面で思いのあることでしょうし、それが多数の人なのか、少数の人なのかということも議員のその発言から聞いておられても、なかなかその実態的なものは私もわかりにくいというのがあります。

そういう面で、私はこの町を歩いていって、年寄りの方に、病院どうするんやて、早くあそこへつくってよてという言葉の声のほうが多いです。あそこへつくるなと言う人はこの朝日地区の中で出会う人は少ないです。

ただ、議員は常々、あそこへつくったらまずいという声のほうが多いという、多いというような表現をされますけれども、朝日地区に住んでおられる議員の方もそういう点についてはどっちが多いかというのは、多分そこへつくるなということは少数だと思うんです。

そういった中で、いろいろな意見を議員は聞いてこられて私に進言していただくのはありがたいことでありますけれども、なかなかその辺についての私の把握の仕方と議員の把握の仕方がちょっと違いますので、私は十分それを踏まえた上で地域に、この町がどのようにしていけばみんなが安心・安全で暮らせるかというようなことも含めて精いっぱい取り組んでおります。そういった意味で御理解していただきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 5 番曾根君。

○5 番（曾根和仁君） ちょっと勘違いされてる。私は病院のことだけで言うてるんじゃないんですよ。もう本当に一般論として、そういう対話集会をきちっと開いてくださいと、別に病院に限らないんですよ。町はこれから今やろうとしているような政策をきちっと住民に、そういう

プレス発表とか、そういうのだけじゃなくて、やるのが、大体それを約束して町長に当選したんやからやるのが当然だと思うんですけど、何か理由をつけてると。

要は、議員が町民に広報してくれればいいけど、私、議員は行政、当局をチェックする側なんで、私は議員が行政のことを町民に広報するというのは、またおかしい話で、知ってる範囲では話しますけどね、やはり行政が積極的にやる。

農協でも1年に1回地区懇談会というのを開くんですよ。確かに町長言ったように、そういう集会を開いても余り人数参加しないと、来る人は大体もう当局、行政に対する苦情だとか文句を言う人が多いという、そういうのが、そういう思いでやっても効果がないようなことをおっしゃいますけど、それもやっぱり一つの仕事で、一種の、やっぱり住民集会というのはクレーム処理みたいなものも兼ねてと思うんです。やはりクレーム処理ができる会社が本当に伸びる会社やって、今言うてますんで、行政が地域へ出かけて行って率先して苦情を聞くと、それで別にポピュリズムになる必要はないんで、もうできないことはできない、こういう理由でだめですよということを説明したらいいわけで、それをせずに、つい町内で町長が会った立ち話で説明するとか、それはまた違うと思うんですけども、毎回こういう話になるんですけども、やはりきちっとやってもらわないと私はなかなか納得いかない。

もうあと一年でまたもう任期が終わって、次2期目もおやりになるのかどうか、今ここでこんなこと聞くのはやばなんで聞きませんが、もしまたおやりになるんやったら、やっぱり公約をきちっと果たしてからまた2期目に臨んでいただかないと、私としてはちょっと我慢ができない思いでございます。まあこの件はこれ以上言っても押し問答になってしまうかもしれないので、これぐらいにしておきます。

次に、町長がやっぱり同じように大きな公約で上げていた一つに、町職員の意識改革、士気の向上を図るっていうことを上げていますが、これについては、まあ町長は自主研究グループの育成や提案制度の拡充ですとか、職員のボランティア組織と町民交流の推進ということも上げて職員の意識改革や士気の高揚を図ると言ってますけど、これについてはどの程度職員の意識が高揚できたと今実感をされておりますか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 災害以後、職員の意識も十分に、その災害に対する意識も変わりましたし、その対応についても積極的にはなったと思っております。そういう意味では、ゼロからのっていうと、その点では点数は上がってるんじゃないかなというのが実感でございます。

曾根議員のこの質問、ちょっとなかなかわかりにくいのは、公約は守れ、公約は守れと言う、それは守るように努力はしております。そういった中でもっと、100あって、曾根議員の言われるようなことは100守らなければいけないんだというような言い方ですけれども、それに近いようには努力しておるんですけども、なかなかそういうことじゃなくて、私の、例えば保険料も国保の料金も上げないように努力しますっていうことについては、そういうことについてもいろいろと公約上の中のことややってきておりますし、そういった中で、まあうちの若い職員といろいろな組織体をつくってということも考えました。なかなかそういうことが勤務

時間外の災害の問題、労務災害みたいな形の事故の問題とかいろいろ考えたときに、その補償ということが任意で参加したからそれはもう範疇外だというて処理するわけにもいかないんで、そういうことも含めていろいろ検討した結果、なかなか難しい面があるんじゃないか、強制的にこの組織をつくるからおまえらも入って十分町のために頑張ってくれていうことじゃなくて、そういうような自然発生的にやろうということが出てきて頑張ってくれるというようなことがあれば、それを支援していきたいと思うんですけども、今のところ、そういうこともありません。

ただ、予算をつけて組織体にしていけば、そういうのは参加しやすいかなあということがあるので、町の人も含めたそういう若い人のグループの組織体を何か委員会か、協議会みたいなのはつくれないかなあというのは今考えているところです。

○議長（森本隆夫君） 5 番曾根君。

○5 番（曾根和仁君） 士気の向上に関しては、町長がおっしゃったように災害があったと、これは災害は大変悲惨な結果をもたらしましたが、それが契機に職員が頑張ろうという気になったということで、別に町長が何かやったから職員の士気が高まったんじゃないくて、災害がそうさせてくれたと私は捉えています。やはり何らかの士気の高揚のための政策をとっていただきたいと思います。

それと、公約についてなんですけど、私は100%公約を守れなんていうことを一つも言うてない。前回も言うたんですけど、観光客100万人だとか、最初からこれもう無理に決まってるわけで、こういうことを揚げ足取りみたいに言ってなくて、私はもう一番楽な、楽っていうんですか、お金のかからない公約についてやってくれて、要は、町へ対話集会に行くっていうのは、何もお金要らないわけですね、ちょっと時間削ったらいいだけで。だから非常に私は町長に公約を履行を迫るというけど、非常に甘い、一番できることをやってくれと言ってるだけなんで、ちょっとその辺、そういう100%公約を守れと揚げ足を取ってるんじゃないということをおわかってほしいというんで、ちょっと勘違いしないでください。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 災害後、士気が高まったというのは、私がどういう目です、災害をやってきたか、あなたわかってないでしょう。そういうことで職員も奮起してくれたんだと思うんです。

それが、災害の結果が職員は、私が何もしなくて士気が高まったというんじゃないと思うんです。私は苦しい中で、今思ってもですね、みんなの支えがあつて私も陣頭指揮もとってきました。それを単なる災害の結果がもたらした職員の士気の高揚と言われて、一言で言われたら、私も何のためにこの災害を指揮してきたか。あなたの言うような一言で済まされると、やりきれないものがあります。それだけは申し上げておきます。

○議長（森本隆夫君） 5 番曾根君。

○5 番（曾根和仁君） そういう趣旨で私は言っていないんですけどね。あくまでも私は士気向上のために何か施策をやったかということで町長を責めた、問いかけたわけです。具体的な、先ほ

と言うた自主研究グループの育成だとか提案制度だとか、こういうのを取り入れて士気の向上をやりましたかと。じゃそれはやってないけども、結果、災害があつて、今町長がおっしゃってるように町長がそういう陣頭指揮をとって士気が向上したと。それはわかりますよ。

だけど、その前のその自主研究グループの育成、提案制度、こういうことはやったかということと言っただけでね、私は町長もそうやって災害復旧で陣頭指揮をとった、それをとってないとか、そういうつもりは全くございません。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 常日ごろ職員にはポータルサイトを通じていろいろなことは言うております。各課長会議でもそういうことはいつも指示しております。

そういった中をですね、あなたは何か勘違いしてるんじゃないかと思うんです。それを金のかからんことは何でもやってます、かかることもやってます、毎月5万円の商品券もずっと買ってます、そういうことをですね、あなた自身は町のために、そしたら何をやってるんですかと言われたときに、先ほどでも、私は議会の議員は議会の中では行政のチェック機関というのは、この組織体ですよ、だけど町へ出ていったら、あなたは町がやっていることを、しやることを、それも皆さんにアナウンスするのもこれ一つの方法じゃないかなと。ただ議会の議席に座って当局のすることをいろいろと注文つけてなにすることが全てなんだったら、通常のことでは我がのアピールに行くこともないでしょうし、議会でチェック機能で果たしておればいいんじゃないですか。そういうことだと思ふんです。

ただ、私はできることは、目に見えてないかも知れませんが、部内の中でもやりますし、しっかりと職員にも会えば、こうこうということは言うてます。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 余り話がずれていくとよくないんであれですけど、今の町長のね、私が何もやってないというようなことをおっしゃる。私もやっぱり自分のできる範囲で今の町の動きは説明してます。ただし、自分が行けるのはもう自分の支持者とかそういうとに限られてます。それで、私の視点でしか言えません。だから、町の施策で自分がこれはどうかと思うことは、これはどうかで住民に言いますので。

そうじゃなくて、行政がきちっと、行政がこういうことをやろうとしますよということを説明していただきたいと。それは私にはできないということなんです。で、質問されてもやはり当事者、執行者じゃないんで答えられませんので、それができるのはやっぱり町の住民集会じゃないとできないということなんで、それを分けて考えてください。私は私でやってます。

それとですね、士気の向上ということに戻りたいんですけど、確かに町長が先頭立って災害復旧を乗り切ったということで若い職員の方の士気が高まっておるんですけど、これ、私のちょっと一つ心配したいのは、大体今ぐらいの時期になると、職員の退職される、されそうな方とかだんだんわかってくる、そんな時期ですね、もう12月近くなって。ちょっと耳に入ったのが、課長クラスの方でも定年を前に、もうおやめになるような方もいらっしゃる、1年、2年とか残して。そんな話も、まあまだ確定じゃないですよ、うわさなんで聞こえてきけると。

で、ちょっと私はこれ耳を疑ったんで、今一番ね、町長言ったように災害乗り切って大変、まだ復旧も半ばなんですけど、本当はそういうベテランの人の力をまだまだ1年でもしっかりと定年まで勤め上げて、かりたい時期ですよ。それを前にやめていかれるっていうのは、それはいろんな人生設計や家庭の事情があるかもしれないんでわからないことではないんですけど、やはりやめていかれる、まあこれはわからないですけど、そういうことがあったらというのは、やはり何か本当に士気が向上してるのかなあと、本当に頑張ろうという気があったら一生懸命今の自分の抱えてる仕事をやって、それで後継者にバトンタッチでやめるというのが本当だと思うんですね。

以前、中村元町長のときに、やはり優秀な課長が、もう定年前に何人もやめていったということがちょっと思い出されるんです。余り自分の大学の先生なんで悪口は言いませんけど、やはりその原因っていうのは、町長と何か意思の疎通ができないと、それでモチベーションが上がらないと、それでおやめになったんじゃないかという想像もしてるんですね。で、そういうことも心配で、士気が高まっているかどうかっていうのを今回聞いてみたんです。

むしろ、後で副町長に質問しようと思って、ちょっと先にですけど、人心の掌握ですとか、組織運営っていう面では、町長は余り大きな組織、会社に勤めたことはないと思うんで、どっちかというと得手悪いんじゃないかと勝手に思ってますけど、副町長はそれなりの大きな組織で部下も何百人、1,000人を超えるときもあったと思いますけど、そういう人を束ねてたような地位についてたと思うんですね。副町長から見て、今那智勝浦町の職員の士気っていうのはどんなになってるんですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） その前に、退職していく課長らが士気が衰えたあるというような言い方に聞こえたんですけど……

〔5番曾根和仁君「はい」と呼ぶ〕

その辺については、皆さん3月いっぱいまで議会があつて勤めていただいていると、そういう面で、ほかの会社、大きな会社なりだったらですね、もう1カ月前にその年休消化という形で休んだり何かしてますけども、役場の職員に限ってはそういうこともしてませんし、最後まで職員はしっかりと職務に精励していただいているということは私の実感であります。

そういった中で、組織何というよりも、あなた、私が組織のことわからんというより、副町長に聞いてもらったらよくわかると思うんですけども、常々組織体はどうあるべきかということは副町長も話してますけども、副町長にそれから異論を言われたこともございませし、私は十分に、そういう組織体の流れのことは十分理解していると思います。特にあなた、議員よりは十分それは理解してると思っております。

○議長（森本隆夫君） 副町長植地君。

○副町長（植地篤延君） 先ほど来から議員の御質問お聞きしております。

役場の職員、私の目から見ても非常に優秀な人材がそろっております。何をもって意識改革が必要なのか。

あるいは、定年を待たずして早くやめていく、これはみんなそういった原因があってやめていかれるというふうになにかこう、悪い方へ悪い方へ見ておられる。私から言えば、議員が非常に役場の職員を偏見の目で見ているような気がして仕方がない。

うちの役場の職員は現場においても非常に技術を有しております。少ない人数がゆえに、全ての部門で幅広く知識を持っておられます。また、ここにおられる課長方も非常にその専門的な分野において認識を深くして、その課長たちが毎朝毎朝、職員を集めて朝礼を行っております。そして、先ほど町長の話の中にもありましたように、この災害を通じて課長や町長以下は身をもって職員に示しております。言葉でこうしろああしろと言うこと、あるいは知識的にこうだあだということと言わずに、それを我がの体で、いわゆる背中を見せながら仕事をしているというふうに私は解釈しております。

残念なことに、議員御指摘のように来年の3月、定年を待たずして退職される方もたくさんございます。しかしそれは職務に対して意識が欠如してきたとか、あるいは行政の組織の中に不満があるとかというふうでやめるということは、私は聞いておりませんし、またその方々と面談して我々もよくその理由なんかを聞くわけでございますけれども、そういう言葉は一切出てきません。ただ、この社会的ないろいろな制度の中、あるいはこの役場の職員の、いわゆる公務の激務ですね、こういったものに対してのいろいろな不満はございますけれども、私は早期退職を予定されるという方々の中にはそういう不満でやめられるというふうには一切考えてございません。

今後この組織の意識改革云々ということについては、より発展的に改革していくつもりはございますけれども、今まで不備があったとか、その意識に欠如しておるからこれを改善していくんだという意識は私は毛頭持っておりません。そういうことだけを議員にはお答えし、そしてまた、この行政の改革とかあるいは意識改革というのは非常に長期にわたるものかと私は考えております。たかだか1年や2年で変わるものだとは思っておりませんし、その間、努力は傾注していくべきだろうとは思いますが、その点は今後も継続し、やはり今2期目の話もちっと議員の口からも出ておりましたけれども、私としては町長に2期も3期もやっていただいて、長期にわたってこの意識改革というものなどを実現していきたいとは考えてございます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 副町長に立派な答弁、町長以上に堂々とした答弁、よくわかりました。

町長にですね、もうこれもまた、返す言葉も失礼かもしれませんが、私は意地悪で質問してませんよ、本当に。なぜかという、議員は厳しい質問をこの場でぶつけるのが議員の仕事ですね、チェック機関なんで、これを当局をよいしょするような質問しても意味がないじゃないですか。だからあえて厳しいことを言うてるんですよ。疑ってやってることはないです。それで私の言うてることにれっきとした間違い、反論があったら、それは言うてくれたら、私もそれは納得するわけであって、そんなにけんかを売るために言ってるんじゃないんですよ。こ

ういう場で、要は一般の住民は言えない、議員しか言えないわけですからね、こういう議場の場で問いただすのは。だから少々町長にとって気に入らんなあという質問が出るのは当たり前とっていただきたいと思います。何かあったら。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 気に入らんとか、言われてることはこう何言うん、私にとったら理解しにくい質問なんで、そうやって思ってるだけです。ただ、けんか腰になっていくのは私のほうもちょっと悪いかと思うんですけども、あなたの言っているその質問ていうのは、何か議会の中でもこう、一言に言えばですね、質疑の中でもいろいろありましたけれども、沖縄へ行ったときに課長と私がええ目したんじゃないかて、何かそういう誹謗中傷したようなことまで言われながらも、そういうようないろいろありますけど、あなた、見える行政とか開かれた行政とかていう、そういう形で質問してきたときに、いろいろの質問の仕方はあろうかと思うんですけど、それがあなたの手法の質問の仕方なんでしょう。だから私もそれにかっとなるのもちょっと反省しますけれども、できる限り中身具体性のあるような形で質問をしていただきたいなあと思います。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 町長もあちこち話が飛びますけど、沖縄の話ね、私はそんなつもりで言うてません。やっぱり一般的な話で言うただけです。

私はね、本当にそんなに町長に悪意を持ってやってない。むしろ合併反対のときでも選挙のときでも一緒にやったんじゃないですか。だから同じことを目標でやったんやから、それを何とか実現させましょうよと、今ちょっとそうなった当時目標としてた方向になってないんじゃないですかっていう意味で言ってるわけで、ちっとも私はそういうつもりはないんですけど、まあ町長がそうとられるということだと思います。もうこれはこの辺にさせてください。私も言われたらだんだんとね、そういう売り言葉に買い言葉になったらいけませんので、もうこの辺にしときます。

あと次に、もう一個ですね、臨時職員の起用法についての質問です。

これも意地悪と、また言う前から思われかねないんですけども、言わせていただきますと、臨時職員の採用について9月の議会、私総務課長に質問したときは、臨時職員の採用っていうのは担当課の必要に応じて職員を募集かけて複数名の中から担当課長と副町長に面接をしていただいて採用されてるという説明だったんですけども、どうも見てるとそれだけじゃない方もいらっしゃるのかなあと。町長がどういう形かはわかりませんが、一本釣りのような形で、この方を使うと、この部署に今度新たにこういう政策的に必要なだからこの方を臨時職員で入れて使われて、そんな採用もされてる部分もあるんじゃないかなあと思うんですけども、そんなときにですね、町民から見たら、何か町長の親しい何かそういう関係で採用されたんじゃないかという、そういう疑念を抱かれるんで、そういう方法はよくないんじゃないかなと、あったらの話ですよ、なかったら否定してくれたらいいんですけどね。そういう方法で採用しているような方法があったら、今後は控えていただきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 具体的に申してくれば、その辺についてお答えしますが、今のところそういうような抽象的なことで言われて、誰がどう言ってるんか知りませんが、その辺についての具体的な問題点で質問していただければ、それについては答えていきます。

○議長（森本隆夫君） 5 番曾根君。

○5 番（曾根和仁君） いやこれ、具体的と言われても、その個人を特定するようなやり方はできませんので、その個人、臨時職員の方には責任はありませんので、そういうことはとても言えませんけども、やっぱりそういうことが心配されてるということなんですけど。

じゃまあ具体的には無理ですけど、言わせていただくと、町の役場本庁に限らず、那智駅交流センターですとか、そういうところで町長が就任後に町長の御親戚とか同級生だとか、そういう方が採用されて、一人も採用されてないと、友人ですとか、まあ言い切れるということですね。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） それはあると思います。ただ、私の親戚だったり知り合いだったりした方を、ほいだら役場でそういうことは全部入れないわけですか。

ただ私が選んでるのは、その当時、那智駅交流センターも私がその中で入ってませんし、ほとんど臨時採用でそういうことでしたのは、一番近いところでだったら庁内の施設整備の関係で技術者を、この人だったら任せるといふ人は連れてきて、今いろいろな面で頑張っていたというぐらいのことで、あとは役場の総務課の中にある履歴書の中から選んできた、ピックアップした中で面接をしているのと、あとは緊急雇用については職安を通した人からの面接でやっております。そういう中で選んでます。

何ら私が親戚の人だからどうのこうのということはしてませんし、そういうことは皆さん、私の娘のときもそうでしたけれども、観光協会に入ったときには私の力で入れたんやないかというようなこともうわさされました。ただ、私はその当時、観光協会長にも悪ければ落としてくださいということは言いましたし、何で選んでくれたんだというたら、語学ができたからということだったんで、それはそれで、そしたらいいですねということでありました。私は一切そういうことをですね、あなたの疑念に思ふようなことは、自分だったらそうするから私にそういうふうな疑問を持つんかもわかりませんが、一切そういうことは私はしておりません。

○議長（森本隆夫君） 5 番曾根君。

○5 番（曾根和仁君） わかりました。そのように答弁していただいたら私も結構なんです。これは私が疑ってるんじゃないですよ。それこそ私いろいろ町内歩いてるときにそういう声があるんですよ。寺本さんはオープンで公平な町政をつくってくれるって言うたけど、臨時職員に町長の関係の人もいませんか、いるんじゃないんですかというような声があったんで、それを届けさせてもらっただけです。

今町長が答弁され、させていただいたことをまたその方にお伝えしますわ。たとえ町長の親

戚の人がいらっしゃってるかもしれないけど、それはたまたま偶然で、きちっと担当課できちっと選考してその人は入っていると、そう伝えておきますので。だから私もこれは意地悪で質問してるわけじゃないです。やっぱりそれが私の議員の仕事だと思って質問をさせていただきました。

まあ非常にいろいろお話を、質問させてもらって、改めて最後申し上げたいのは、やっぱり謙虚に町長の初心を忘れて、町長、先ほどもかっとなりやすいという言葉でしたけどね、やはり冷静にきちっと今のように答弁をしてくださったら、私も納得して、また住民の方たちにもお話をいたします。

改めてですね、町長、さっきも言いましたけど、合併反対の当時ですとか、あの選挙のこと、初心を思い出していただいて本当に謙虚な態度で、町民に対しても職員に対しても、我々議会に対しても臨んでほしいと思います。これ町長、2回目の選挙のときに五千二、三百の票をとって当選されました。私も同じぐらいの票で当選させてもらったんですけど、決してもう自分の実力では受かったんじゃないと思うんですよね。やっぱり合併反対という風に乗って受かった部分もあると思うんです。だからそういう意味でもやっぱり謙虚に、そういう思いを忘れずに挑戦、私もそうですけどね、していきたいと思ってますので、町長もよろしく願いをいたします。

最後に何かあったら一言お願いします。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 合併反対とかという選挙は前回の私が落選したときの選挙で形はついておると思うんです。そういう2回目の続いての選挙だったんで、それは違う意味での選挙だったと思うんです。

だから、そういうのは私は我がの力一人で当選したとは思ってませんし、皆さんの御協力の中で私は当選できたと思ってます。そういった意味では、初登庁したときに言った言葉は今でも覚えております。皆さんの気持ちを持って私は行政を運営していきたいということは言うたとおりで、今でもその気持ちは変わっておりません。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） はい、よくわかりました。このような感じですけど、決して私は町長と対峙しているんじゃなくて、改めて申し上げますけど、方向は同じことを目指していると思います。また、今後もこの議場の場でよりよい討論をしていきたいと思いますので、今後もよろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開10時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時08分 休憩

〔11番中岩和子議長席に着く〕

10時29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（中岩和子君） 再開します。

次に、7番田中議員の一般質問を許可します。

田中議員。

○7番（田中幸子君） 私の質問は防災対策についてと中学校給食の実施についてです。

まず初めに、防災についてを質問させていただきます。

那智勝浦町の防災課、役場の防災課なんですけど、町の防災課としての人数なんですけども、防災の関係では防災の見直しを主体的にやり直すためにも、もっと人員の配置が必要ではないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○副議長（中岩和子君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 総務課の防災係が担当になっております。

防災係自体の人もいるんですけども、一応足りない場合は総務課全体でカバーし合いながらお互い助け合いをしながらやっているところでございます。必要に応じて、今臨時職員を入れていただいたりしておりますが、柔軟に対応していきたいと考えております。

○副議長（中岩和子君） 7番田中議員。

○7番（田中幸子君） そういう形をすれば災害のときで十分に対応できるという状況なんじゃないかな。

○副議長（中岩和子君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） もちろんその災害の規模にもよりますが、大きな災害になれば、もうそれは防災係だけの、総務課だけの問題じゃなくて役場職員全体でカバーし合いながらやっていくべきことと考えております。

○副議長（中岩和子君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 大きな災害の前にでも、この11月、12月にしてもかなり週1回ぐらいに大雨が降ったりという形の中では、職員の方はたびたび、お休みであろうが、夜であろうが、この災害にならないように避難準備とかそういうことではよく走っていただいているので、ふだんのその対応も含めると、なかなか休みもとれなくなったり、体の休養もできなくなるときもあるかと思うので、そこらを考えてみたりしますと、臨時職でいいという対応もあるんですけども、職員での採用も、もう少しふやすべきではないかなあというふうにも思うたりしたんですけども、そこらはどうでしょうか。

○副議長（中岩和子君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 確かに11月、何というか、めぐり合わせといいますか、土日によく大雨が降りまして、警報が出たり、また避難準備態勢、避難勧告を出したりしております。その場合はもう臨時職員じゃなくて、時間外ですので正職員で対応しております。

総務課だけではなくて税務課、建設課、観光産業課等、必要なときには必要な者を選んで対策に当たっております。もちろん町長以下全員、上司の者も来まして対策に当たっておるとこ

ろでございます。それによって、確かに休む時間も休日、代休がとればいいんですけども、仕事が詰まっておりますとれない場合も多くはございますが、それはもう仕方のないものと考えております。それによって、それを解消しようと思えば、議員さんおっしゃいますとおり職員を増員する必要はあろうかと思えますけども、それだけでなかなか増員もしづらいところもございますので、職員全員一丸となって何とか頑張っていきたいと思っております。

○副議長（中岩和子君） 7 番田中君。

○7 番（田中幸子君） 実際にそうやってずっと頑張っていたいてるんですけども、これから来る津波のこの関係で言いますと、避難路の整備、それから避難所の整備も含めて将来的にいろんな計画も立てていかなければならないということもあると思うんですね。そういう計画を立てるときにも、やはり人数の配備というのは大変必要になってくるのではないかと思いますので、そこらも考えて実際人数の配置は十分に考えていただきたいと思います。

あと、避難時や避難所の整備については現段階では各区のほうでも自主防災費というのが出て、できるとこまではしてるという状況なんですけども、ほぼ、どうなんでしょう、自主防災のほうで任せっきりということではないでしょうか。

○副議長（中岩和子君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 現在、今後予想される津波等の災害について、特に高台に避難していただくことが最も重要なことと考えて、自主防災組織等に町の防災係といろいろ相談しまして、緊急につくる必要のあるところについては、今自主防災組織の方に原材料費を全額町のほうで出させていただいて、御苦勞ですが、整備をさせていただいております。大きなものについては今後、来年度の当初予算から町のほうで整備も始めさせていただきます。

そういう事業につきましては、こちらのほうでも、町のほうでも負担は全額させていただいております。また、自主防災組織の支援補助制度が平成10年度からありまして、防災事業の関係する、まあ避難路とか以外のそんな整備する場合は事業費の2分の1の補助を行っております。

以上でございます。

○副議長（中岩和子君） 7 番田中君。

○7 番（田中幸子君） 大きいものを設置するときには町が出すということなんですけども、この2分の1となると75万円程度ですかね、自主防災のほうになりますと。それで十分自主防災のほうで足りてるということでは言われてるんでしょうか。

○副議長（中岩和子君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 今のところ、予算的には150万円ぐらい支援補助制度の補助金として予算化しております。その中で現在のところは大体おさまっているのかなあとと思えますけども、これからも各自主防災組織の方と話し合いながらその辺は進めていきたいと考えております。

○副議長（中岩和子君） 7 番田中君。

○7 番（田中幸子君） あと、その自主防災費については自主防災の役員の方々としっかりと話し

てもらいまして、予算が不足している場合にはぜひもう少しプラスするなりのことを考えていただきたいと思います。

大きいものについての町から援助するということなんですけども、そういう工事というんですか、そういうのはどういう、大体事例としてどういうなんがあるんでしょうかね。

○副議長（中岩和子君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） ちょっと大きなものといえますか、避難路の関係で、今後整備する必要のある大きなものとしたしましては、今のところでございますけども、浜ノ宮のお寺の後ろへ避難路の整備、それから福祉健康センターの今仮設住宅をつくっておりますけども、その裏から勝浦観光ホテルの裏の道のほうへ上がる避難路、これもちょっと自主防災組織ではできないということで、今後計画しております。またあと、下里中学校の裏手の山へ行く避難路もちょっとこちらのほうで整備する必要があるかと思っております。

そのほかでも、まだこれから必要に応じて自主防災組織でちょっと手に余るものにつきましては町のほうで事業化していく予定にしております。その辺もまた自主防災組織や区の方と町のほうで相談しながら一番いい方法をとっていきたいと考えております。

○副議長（中岩和子君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） これから考えればどんどんとそういう状況がいろんな区域から出てくると思いますので、そういう話し合いは、ぜひしっかりと整備含めてしていただけたらと思います。

あと、場所的に急傾斜のことなんですけども、NTT前の清水生花店のところ、わかりますね。あそこの裏手に急傾斜があるんですけども、急傾斜っていうのはそのところの地域のところに避難所ができるようなところが計画中であれば、普通やったらああいう急傾斜っていうのはなかなか整備できないんですけども、避難所っていう形で災害にできるようにするという事で整備も含めてできればと思うんですけども、急傾斜のところね。ですからちょっと階段つけて上りやすくするとか、そういう形で取り組んでもらえる方法はないでしょうか。

○副議長（中岩和子君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

急傾斜事業の基本的な目的といたしましては、隣接している住宅の被害をなくすためというのが大きな目的でございます。

ただ、議員今質問にありましたとおり、あわせてそういった防災面と兼ねることができますので、今後急傾斜幾つか町のほうでも県事業として県へ要望している箇所がございますので、もしできる可能性があれば、そういった階段等の設備もあわせて建設いただけるように県のほうへ要望はしてまいらせていただきます。

以上です。

○副議長（中岩和子君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） ぜひそれをお願いしたいと思います。

こういう避難所、避難路から避難所という箇所箇所決まってあっても、結構近いところと離

れているところも、家からしたらありますので、なるべくすぐ逃げられるようにっていうことでは民家の近いとこ、近いとこに複数逃げる場所っていうんですか、場所をつくるのが大事ではないかなと思いますので、急傾斜もそういう避難所も含めてしていただけるとありがたいと思います。また県のほうにも、言われましたように要望よろしく願いいたします。

あと、町が主体性を持って防災センターは、個々に避難所はこことか提起し、そこに至る避難路などについては地区住民の協力も得ながら、避難場所については最低これだけでもの確保をするなど、できるところから進めていくことが大事ではないかなと思うんです。それは来年3月には津波の発表があるということで、その状況を待っているということよりも、今進められることを全面的に進めながら来年の発表を待って防災対策を確立していくことが大事だと思います。

その点では、自主防災組織の方が本当に地域の中で頑張っているというのがあります。草取りとか、あと、道の整備も含めて本当に、この前も朝日、きのうですか、朝日区のほうでも自主防災の避難訓練もされたっていうことで、それで本当によく頑張って各地域でやっておられると思いますので、そういうところも含めて、整備されたりしたときに必要な分については町からも惜しまず、お金も含めて協力していただきたいと、そういうふうに思います。

○副議長（中岩和子君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 自主防災組織、また各区の方にはいろいろ御努力いただきまして避難路の整備に携わっていただいております。町といたしましても9月でも、またこの12月でも320万3,000円ほど避難路の整備のほうに原材料費の補助を補正をお願いいたしまして補正したところでございます。これにつきましては特に重要なことと考え、必要に応じて全て補正で対応させていただきました。来年度も当初予算以降もまた、これにつきましては重点施策としてやってまいりたいと考えております。

○副議長（中岩和子君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 本当に安心して暮らせるっていう、その津波が来るっていう部分では本当に不安がありますので、すぐに逃げられるような体制を含めて、安心して暮らせるようなまちづくりに向けて取り組んでいただきたいと思います。

防災についてはこれで終わります。

次に、学校給食のことです。

中学校の学校給食について、実施に向けてなんですが、東牟婁郡のこの近辺ですね、太地町も含めて中学校の学校給食は実施されています。それでお隣の新宮市も給食モデル事業がスタートしました。財政的にも厳しいという中で実施を踏み切っています。その校長先生は、子供たちに食事を共有する給食を通じて食べることの大切さを学んでほしいと、そういうふうにご話しておられます。

那智勝浦町は小学校は完全に全校学校給食がありますが、中学校はまだ学校給食が実施されていません。このことから含めましても、学校給食についてどう考えておられるのか、教育次長、お伺いいたします。

○副議長（中岩和子君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） お答えします。

義務教育諸学校の設置者の任務としまして学校給食法第4条に「義務教育諸学校の設置者は当該義務教育諸学校において学校給食が実施されるよう努めなければならない」というふうに努力義務といたしますか、努力目標があります。

それとまた、学校給食につきましては、今議員さんおっしゃられましたように実施率は徐々に高まっております。そういうことで県教育長も引き続き設置者である市町村教育委員会に働きかけていくという談話を出されております。

従来、うちの那智勝浦町の学校につきましては、やはり校舎の耐震補強または新築、今現在那智中学校の校舎新築をとり行っておるところですが、一応これが25年度中に完成見込みであります。そしてその後、色川小・中の新築という大きな課題といたしますか、事業が残っております。その後、給食というふうな形で従来考えておったんですが、議員さん言われましたように、新宮市が神倉小学校と緑丘中学校を親子方式でこの11月から試行で実施したと。いまだ小・中未実施である串本町が現在給食センターを整備中でありまして、26年度から小・中同時実施する予定であるというふうに伺っております。

一応本町教育委員会としましても、色小・中を校舎完成後というあれではなしに、並行して何らかの、一番経費的にも対応できるといたしますか、効率のええような方法でやれないか、ちょっと研究をしていかなければならないかと考えております。

○副議長（中岩和子君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 学校給食の実施についてはこれまでも何回か取り上げてきました。先ほど言われたみたいに、その都度、学校職員の、それからパソコン室のクーラーをつけなければならないとか、耐震がまだ済んでいないという状況の答弁をよくいただいていたんですね。

やはり小学校の育ちの段階では大事ですし、中学校も人生で最大の発育期です。骨密度の定着も一番必要なときでもあります。学校給食は先ほど言われたように文部省のほうでも通達があります。中学校の給食は小学期より一層地域の食生活の啓蒙にも役に立つとして重要視しています。そういう中で、やはり食育は教育の中の重要な部分、食は心も体も豊かにしますので、給食を実施するよう強く要望したいと思います。

それで、今そういう教育次長のほうから隣の市町村で始めてるということで、そのことも検討していきたいということですので、ぜひ、今災害もありましてそこに力を入れないといけないという状況もありますが、子供たちの食育のほうもしっかりと考えていっていただきたいということでは、できれば実施するという前提で検討委員会を設定していただいて検討していただければと思うんですけども、そういう部分で検討委員会というところはどうか、検討するということで委員会を持つという部分ではどうでしょうか。

○副議長（中岩和子君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） お答えします。

給食の実施に当たりましてはいろいろ検討しなければならない課題がたくさんあるか思い

ます。

まず、学校施設の状況、敷地の問題、そのために自校方式にするのか、新宮市のように親子方式にするのか、また串本のようにセンター方式でいくのか、どちらにしても大きな経費がかかりますので、財政等との協議も必要になってきます。

議員言われます検討委員会の設置に当たりましては、やはりそのあたりを十分踏まえた上で各学校の意見、考え方も聞かなければならないかと思ひますし、それと教育委員会にも図りながら検討していきたいと、そのように考えております。

また、保護者にはアンケート調査ですか、そのようなものも実施して対応を考えていきたい、そういうふうを考えます。

○副議長（中岩和子君） 7 番田中君。

○7 番（田中幸子君） 検討委員会を持つかどうかということも検討課題になってくるかと思うんですけども、検討委員会となりますと、やっぱりいろんなメンバーを入れていただけたらなあというふうにも思ひます。父兄の方とか先生、栄養士さんとか、これは私の要望なんですけども。

現在の学校の先生は、やっぱり授業の中で、授業や学級の経営以外のことで雑務が多く大変だということで聞いています。だから中学校の先生が急に学校の、中学校の学校給食を実施するという部分では大変なこともあるかと思うんですね。今の中では、昼休み、時間もない状態で仕事もしておられますし、給食指導が先生の過重負担にならないような先生方の意見を十分聞いていただくことも必要だと思います。

検討委員会の設置でそれぞれの立場の意見も聞いていただく、そういうことが先ほど言いました先生とか父兄の方、また栄養士さんも入れてもらって検討委員会もつくるように実施していただけたらというように思ひますが、一番は、やっぱり子供たちのことを考えて、実現に向けて考えていただけたらと思います。このことについて、今言われたんですけども、本当にこれを実施するかどうかということでは、やはり町長の前向きな気持ちが必要だと思いますので、ぜひ町長、このこと、中学校の学校給食の実施についてもどう考えておられるのか、お聞かせください。

○副議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 教育次長が言いましたように検討課題ということで、今いろいろなところを検討しております。

例えば、色川小・中学校については一番試験的にどうやればええか、その次に色川小学校、中学校の建設に際してはそういうことを考慮しながら、そういう色川小・中学校での給食を実験的にやってみて、次の建物を建設するときにはどういう方向がええかというのも含めて、今後の課題としてやって、今検討中です。

あと、将来災害復旧も、もう片づいて見通しがつくようになれば、将来的にはこういうことも子育て支援ということからしたら避けて通れないかなあていうのもありますので、その辺も今後の課題として十分検討して前向きにその辺については実施方向としても持っていければ

なあと考えております。

○副議長（中岩和子君） 7 番田中君。

○7 番（田中幸子君） ぜひそういう形で検討していただきたいと思います。

ただ、今言われた色川のほうの建設のときということ、色川は小学校と中学校が近いので、学校給食というのは小学校で中学校の分もつくるということもできるかと思うんです。そういう親子形式でいうか、前に一回質問したときに、不平等やから、するときは全体一遍にするんだという答弁もいただいたことがあります。できれば、できるところから、一遍にというのが大変であればできるところから学校給食も進められるようにしていただければと思いますが、やはり本当に子供たちのことを考えると、全体一緒に学校給食の実施できたらいいと思います。ぜひ、町長も前向きで考えてくださるということです。学校給食、時間かかり過ぎない程度にぜひ検討していただきますよう要望いたします。

私の質問は終わります。

以上です。

○副議長（中岩和子君） 7 番田中議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時59分 休憩

〔4 番森本隆夫議長席に着く〕

12時59分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

次に、1 番左近議員の一般質問を許可します。

1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） それでは、津波からの安心・安全な避難場所の構築ということで質問させていただきます。

避難場所として町の指定している避難場所ですね、避難するのに最低条件としてどういうことが上げられますか、お尋ねいたします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 津波からの避難場所ということに限定いたしますと、一時避難場所としては津波の浸水域に入っていないことが絶対条件かと思っております。

今後南海トラフの関係で、また県から年度末ごろに浸水想定等も発表されますので、そのデータを見比べながら安全確認等して改善するところは改善していきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 今来年の3月の末ですか、県から出されるああいう回答を待つていうことと、それと、避難するというときは一番高台へ逃げるとするのが大事ですね。それとやっぱり時間的に近い場所、まあいうたら3分、5分、10分という間で逃げないといけないというとき

に、やっぱり近い場所の高い場所というのは求められると思うんですよ。

そうした中、町が指定している避難場所は、果たして安全なのかと。例えば指定している場所がどういう状態であるのか、把握いたしておりますか。また、自主防災が絡んで整備していることとは思いますが、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 議員おっしゃるとおり、より高いところへ、想定にとらわれずに、より高いところへというのが一番大事なことを考えております。

町の避難場所につきましては、また自主防災の方ともお話しいたしまして、もし、より安全に逃げられるところがあれば、より高台ということも考えて避難路等の整備をさせていただいております。

今後ともそういうことは大事なことで、今年度に限らず、ずっと安全の確保について努力していきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） それで、午前中に 7 番議員の質問の中で、朝日の避難場所になっております、一時避難場所になっております清水生花店裏山のことについてちょっとお尋ねいたします。

以前からあそこが急、何いうんですかね、崖があれ、急傾斜地ということで、前々から陳情あって、8 年前か 9 年前ですかね、僕ちょうど区長になったときにあそこ、区民の方が、もう事前にあそこ危ないから何とか整備してほしいということであつたんですよ。ほて、僕自身は区の役員しておったけれど、把握してなかったと。ほで、ちょうどたまたま役場で出会ってその方と、こういうことでしたあんねんけど、何とも取り合って、何いうんですか、工事をしてもらえんのかということで、確認してほしいということで建設課へ僕ちょうどその 8 年ぐらい前ですか、上へ上がって、どんなんですかという確認させてもらったら、順位が 3 番目だということで、太田地区の現場、1 番、2 番があつて、それが済んだらあそこかからせてもらう予定だということだけでした。

それからずっとまあ、僕も議員になってからでもあそこお願いも何回もして、なかなか順番も回ってこんということ経過しました。ほて、このようやく 24 年度の予算で何とか予算化するよということを振興局のやめられましたけど近江さんですか、近江振興局長からも 24 年度で何とか予算とるといようなことになっておったと思うんです。

たまたまきょうの午前中の 7 番議員さんのあれで、あそこ、通路、避難所ということで開設してほしいということと、あわせてということで建設課長も答弁されておりましたけど、あれどないなつたんですか、一体。ほしてまた、一緒にやってもらえるのが一番ありがたいんですけど、それはどないなつたんですか、ちょっと確認願います。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

急傾斜事業で採択されておまして、今後工事にかかる準備を建設部のほうでしてらるってい

うことなんですけども、具体的に時期的に今年度何月からというところまでは、まだ連絡受けておりません。ただ、今年度の事業ということでは建設部のほうからは聞いております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 午前中に田中議員からもありましたように、階段つけるとかという避難場所と、避難路というのとあわせて、なるべく早急に実現するようにお願いいたします。

それと、先般、昨日ですか、朝日区の避難訓練がありまして、朝日区の指定されている避難場所ですか、これ一応 5 カ所になって各地区、近いところへ逃げると、また我がの得手のええ、得手っていうたら語弊あるんですけど、逃げれる箇所へ逃げるということで、役員さんが、自主防災の役員さんが区の、それぞれ張りつけて避難を、訓練をやったと。

この葉のモリヤマの裏山の避難場所ですね、あそこが一応メインになっているんですよ。ところが先月の11月25日に、あそこ避難路の整備っていうことで区民が参加して、回覧でも回って、モリヤマ裏の避難場所に通じる避難路の整備ということで、軍手、草刈り鎌等を持って参加してくださいというのがあって、僕も区民であるから参加させてもらいました。また、朝日区におきましては広い範囲ですが、4 丁目に住む80歳ぐらいの高齢の方も参加しておりました。その方は家族が、奥さんがちょっと足が不自由なんで、そのお父さんが避難のときに車椅子みたいなんですね、あれに乗せていくんだと、ここだったら登れるかなあと言いながら、会話しながら僕ら整備をさせてもらったんです。

ところが、上へ上がってみますと、大量の岩石っていうんですか、ちょうど2 トンもあるような石とか、いろいろ石が山積みされておると。ここのモリヤマさんの上の避難地にしてるのは、区が前にちょうど体育館のところ、元教育委員会の裏の体育館が避難地であったのが町立新病院ができるということで、あそこを更地にしてしまうたんですね。ほて、避難地がないと、避難場所が、逃げるところがないというんで探しておったところ、モリヤマさんのあそこが何とかならんかということで、区民の熱望もあってあそこを一時借りることができた。まあいうたら厚意があって、温井株式会社、温井さんの厚意であそこを避難所と、避難場所ということで借り上げてもらったと、貸していただけるようになったと。区民はみんな安心してあそこへ逃げれるということで安堵しておったわけです。ところが、今言いましたように11月25日に草刈りで上がってみて整備していると、これ、上へ上がったら大きな石が。

これね、僕写真を写しとるんですけどね、どっさり山積みされてる。これ見上げたときに奥の方までずっと山みたいに積んだあるんですね、これ。ほて、向こう側の、例えばわかば保育所から裏道がありますね、あの裏からも上がれるんですね。あの辺、あの下から上がってきた上に見える、もうあの上に見えたあるんですよ。あれ地震揺ったら落ちてけえへんのかなあと、非常に心配するわけです。入りの朝日側の国道に近いあその入りを上がるとこでも、あれひょっとしたら転がって落ってくる心配あるんじゃないかということを、僕も、草刈りに上がった年寄りの人らもみんな、大丈夫なんかということでした。

それで、それから明くる日に私はもう、防災の係の人に、あれ大丈夫なんかと、厚意であそ

こ借りたあるけど、民有地やけど、何とかあれを処分、あそこをちゃんとしてもらわなんたら危のうて逃げれんの違うって心配して言うたんですけど、これどのように当局は認識されておるのか、ちょっとお答え願います。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） お答えいたします。

議員おっしゃいますとおり、あそこは民有地でございまして、所有者の方に、旧教育センターのところがこれから建設工事にかかるということで避難場所に、その場合ちょっと適さないということで、何とかモリヤマの後ろの場所を避難場所として利用させていただけないかとお願いしたところ、地域住民の皆様のお役の立てられるのであればということで快く御承諾していただき、現在避難場所として使用させていただいております。

御指摘の状況は町のほうでも十分把握はしております。崩れる、崩れないという、その専門的なところは少しわからないんですけども、山積みされている状態は把握しておりまして、現在会社のほうにいつまで置くのか、今後どうされる予定なのか等、問い合わせ中でございます。そういう状況でございますので、町としても改善できるように努力はしてまいりたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 実際の話、これ避難場所っていうのは安全でなかったら、もうならないんですね。あの石が落ちてくるかもわからないとか、登る人が、上がっていく人が、落ちてけえへんのかと思うたら、あそこ避難する人はちょっとちゅうちょしますよ、実際。

僕先ほど言いました80歳のお年寄りの方が、あそこへ逃げようと思ってしてきたけど、ここで大丈夫なんかというような心配もしてるわけです。僕だけじゃない、多くの人もやっぱり心配してるんじゃないかと。もし事故があって、これあった場合ですね、想定外じゃ済まされないうと思うんですよ。

例えば、これここの入り口に避難場所、「津波緊急避難場所、ごみの不法投棄厳禁、那智勝浦町」、これ入り口にちょうど写真、入り口に町の看板出たあるんですね。そういう中で、僕は非常に心配するんです。

そやから町長、どう感じておられます。町長自身もこれ把握されたあると思うんですよ。ほで、須崎区側のほうのあれ見上げて、これはやばい、危ないぞというふうなことも思ってるんじゃないかと思うんですけど、町長、いかがでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

仮置きにつきましての規制というのは特にございません。ただ、幾ら仮置きであっても安全な状態で仮置きするのが必要であるかと思われまします。総務課のほうで現在借地しておりますので、地権者との内容も含めまして、今後地権者へお願いする意味も含めて進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 濟いませぬ、ちょっと借地といいますか、避難するときに使ってもらってもいいということで、厳密には借りているというわけじゃございませんので、その辺よろしく願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 実際温井さん、株式会社温井さんの厚意で貸していただけるということは大変ありがたいですよ。ところが、まあいうたら現実にはこのように石が置かれておったら、これほんまの話、何回も言いますけど、これ実際、それでええんだというわけにはいかんと思うんですよ。そやからなるべく解決するように、早いことあれ。

それと、これほかの方法で何とかこれを解決するという方法はないんかなあと思うたときに、町長にお尋ねいたします。

町長自身は、あそこを町立病院、新病院建てる時に望まれたんじゃないですか。そのときのいろいろの事情はあって、断念しておる、まあ継続中かも知れませんが、あるんじゃないかと思うんですよ。町長のお考え、ちょっと述べてもらえますか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 濟いませぬ。いろいろな経緯はございましたけども、今後のことを考えると、いろいろ前向きに検討していききたいところであると思っております。まだ今すぐどうのこうのという即答はできませんけども、前向きに検討していききたいところの場所であるというのは認識しております。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 今総務課長が前向きに検討という言葉いただきました。前向きに検討っていうことは、しないに近い言葉と思います。

それと、町長自身も答えて、僕は欲しいんですよ。ということは、以前に新病院建てる時に、あそこを熱望されておったのは町長じゃないんですか。今やっぱりこういったことも兼ねて出てきたということは、やっぱり必要であると。

例えば、いろんなこと、逃げなさいといって言っている、そういったときでも、ふだん新病院つくってほしいというたときもあかなんだと、あかなんでも、やっぱりそういうような要望があれば考えてみようかということは、ちょっと町長、ありませんか。町長答えてください。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私もあの場所は将来的には必要ということも考えておりました。勝浦の町っていうのは高台というところがあるませんので、その辺については、今総務課長が言うたとおりですね、前向きに検討するようには指示はしております。そういう中で今後の課題としては早急に片づけていけるもんならやっていきたいなあとは、気持ちの中では持っております。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 町長、気持ちの中ではわかったあると、今言われましたね。それだったらですよ、僕はもう人は、例えば今までやったら消防署が建てかえというたときにあそこがいい

んじゃないかとは、町長も聞いたあると思うんです、いろんな話があったと思うんですよ、あそこの案の中で。そうした中で、僕もそれやったら、防災公園としてあそこを建設ということで取り組んでいただきたいというのは、これから身内である温井さん、厚意でばっかりお願いしておっても、やっぱり会社ですから、あそこへ事業として使わなあかんというたときに、資材とか持ち込むこともあり得ると思うんですよ。そうした中、また避難するあれって、これからずっと続くわけです。ですから、防災公園としての建設、僕からお願いしたいなと思うんですが、この辺についてどう考えられていますか、お答えください。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 議員おっしゃいますように防災公園という考えもあるかと思えます。

ただ、長期の計画として何が一番いいのか、町として。そういうことも十分検討しながら、そういう計画も考えていきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 今防災公園と言いましたのは、公園にもいろいろありまして、広域の防災拠点とするとか、地域の防災拠点とするとか、広域の避難地とするとか、一時避難地として、また公園のあれをするとかということ、いろいろあるわけですね。こういった場合、国の補助というのも見込まれます。ぜひともあそこを防災公園にしていきたいと思います。

防災公園、防災公園とは何だろうということがうたわれております。防災公園とは、避難場所や避難場所の活動拠点として活用されと、震災から皆さんを守る貴重な場所ということで定義されております。そういった意味からも、町としては防災公園、これは絶対必要じゃと思いますが、町長、お答え願えますか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 申しわけございません。先に少し説明させていただきます。

議員さんもおっしゃいますとおり、何か事業をしようとすれば、一番有利な国庫補助の対象事業として考えていくべきかと思えます。その場合、防災公園に限らず、ほかの事業でもその事業で国庫補助をもらいますと、以降10年間は、やはりその目的でしか使えなくなります。目的外使用とかという問題も出てきますので、その辺も踏まえて、そういうものを建てる場合は慎重に計画を立てて、一番適正なものをそのときの補助事業でやっていきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） それはいろいろお金の工面の仕方、いろいろあると思うんですよ。防災公園としての一番いいところは、例えば勝浦地区でしたら小学校がありますね、あそこやったら学校ですから高台にあって雨もしのげるということで。これが那智中学校はどうですか。この間の補正っていうか、新しいに、また組み替えみたいになったんですけど、1 億2,000 万円とか上積みして1,000 人から逃げれるものをつくると思うんですよ。それも承認されました。

そうした場合、人口的にもこちらのほうが多い、あそこが一番メインの国道ですよ。あそこ

にいろいろなストアがあり、病院もあり、買い物できるいろいろな施設、そしてまた人通りも多いところなんです。一応大きく災害が発生したときにぱっと逃げやすい防災、これは必要じゃないんですか。予算どうこう考えるとかというのに、まずそっちのほうで考えるべきじゃないんですか。

町長、町長じかに答えてくださいよ。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員おっしゃるとおり、前向きに検討していきたいということが今の段階の結論でございます。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 町長の町長としての立候補したときのマニフェストの中には、防災避難所ということもうたわれております。そうした中で、やっぱりこれは前向きに検討というより、もう検討します、やりますというぐらいに、もうちょっと幅を狭めた回答をいただきたいんですけど、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 一度あの用地買収のときに値段の提示はやっとります。その点で、前回の金額でどうかということも、今打診しているところでございますけれども、議会で、公の場でこういうことをいろいろ議論されますと、なかなか用地の買収については難しい点も出てこようかと思うので、今の現在ではそういう前向きな検討ということで御容赦願いたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 今の言葉の中で町長は、前向きに検討は、前向きはもうなしにして検討、もう前に進んでいるということで理解します。

それから、今総務課長もありましたが、公園として、もし適用になった場合、このベンチの置くところでも、ふだんはベンチとして使用できるが、災害時には座る部分を外してかまどにしたり、また炊き出しとかいろいろできるというようなことも考えられるということですね。

それから、防火水槽とかポンプを用意して水をくみ置けると、それから一時避難といっても、ちょっとぐらい延びてもできるというスペース等が確保できるということで、町長もそうやって検討しますと言うてくれたんで、恐らくこれ、近いうちにかかって、事業としてやってくれることと期待しております。

それでは、次の廃屋、空き家の現状と課題っていうテーマですけれど、現在我が那智勝浦町に廃屋、空き家、現状これはどういうことになってるのでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 空き家、廃屋、ちょっと定義も難しいところがありまして、総数自体は把握できておりませんが、現状としまして町内全域に空き家、廃屋はふえてきているものと考えております。

基本的には、一番は町の高齢化の問題が一番大きいのかなと思っております。ことしの8月

の那智勝浦町の高齢化率は34.5%でございます。3人に1人以上が65歳以上の割合になっておりまして、またその高齢者の約5人に1人がひとり暮らしという方がおられますため、今後の将来に向かって空き家はふえていくのかなと考えております。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） そうですね。この廃屋、空き家っていうのは全国的に広まっておると、それがいろいろな問題が発生しているわけですね。

例えば、倒壊やとか崩壊、屋根、外壁の落下とか、また火災発生のおそれ、また犯罪の誘発、例えば空き家になったあるところやったら連れ込んで人身を殺めるとか暴行するとか、またごみの不法投棄、また衛生の悪化ですね、悪臭の発生、また蚊、ハエ、ネズミ、野良猫の発生、集中ということで、廃屋の場合とか、まあ空き家でも長いこと空き家にしたあつたらそういうことがあり得ると。また風景ですね、景観の悪化。例えば、私たち那智勝浦町は自然に恵まれておる。そういった中で景観とか風景悪化は物すごいイメージが悪い、ダウンになるわけですね。そういったことを考えますと、何とかこれ、空き家、廃屋をなくさないといけないということだと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 議員おっしゃいますとおり、空き家、廃屋があるのは望ましい状態ではないと思っております。

ただ、当然個人の所有物でございます。私権の問題がございますので、なかなか強制的にどうのこうのというのは難しい状況ではございます。

現在でもいろいろ問題のあるところにつきましては課内、住民課、税務課や消防、観光産業課など、いろいろ建設課等、話をしております。また、必要に応じて県、警察などにも御協力をいただきながら取り組んでおるところでございます。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 実例でちょっと御説明願います。

勝浦の駅前から北浜の海岸に通じる、あのメイン道路ありますね、北浜道路。あそこに勝浦番地ですけど1軒、廃屋になって、もうこれ何年にもなるわけですね。ほで、地区の住民の方、また多くの人からもいろいろ町へ対処してほしいということがあったと思うんです。

これ、住民の方に聞いてみますと、子供さんがあそこへ入り込んで悪さまではいかないんでしょう、入り込んでおったとか、注意したんだというようなこと。ほてまた、冬場になったらもう風が木枯らしというんですか、吹いてるときに、おちおちできないというのは、あの辺は歓楽街みたいに昔は飲み屋さんも多いかった。やっぱり夜遅くたばこ吸って、あそこへばいばいされたら困るというようなこともあって、何年も、これいろいろ、まあいうたら放置されておったんですね。これ今現在、どのようになっておるんですか。いろいろ対策講じておるということをお聞きしておりますけれど、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 多分こちらのほうから向かって右側のツタの絡まってるそこ

ろだろうと思います。

〔1 番左近 誠君「そうです」と呼ぶ〕

ちなみにですね、その向かい側にもこの間台風で1軒、塀が壊れまして、そこにつきましてはいろいろ所有者の方とかに連絡いたしまして取り壊していただいております。

また、今現在議員さんおっしゃってますそのツタの絡まっているところにつきましては、平成24年1月1日に和歌山県で建築物等の外観の維持、保全及び景観支障状態の制限に関する条例というのが施行されております。実際にこれを適用して処分した事例はまだないんですが、この条例に基づいていろいろ今、住民の方にもいろいろ申請等していただく必要がございます、今その手続を進めております。これによってある程度何かちょっと進むのではないかなあと考えております。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 今総務課長が言われておるのは、これだと思うんですよ。これは和歌山県が23年、昨年ですね、7月7日ですか、県の条例で33号でこれ出されております。

目的、これ目的ね、ずっと1条から7条まであって、そのたびに項目があるんですね。これによって今総務課長が言われておる一、二軒を対応してると思うんですよ。それから23年10月28日、今言いましたこの条例、目的2条が「建築物などの所有者、管理者または」って書いてます。これによって、これをまた詳しくこれが景観なんかいろいろ書いてます。10月28日に出された、具体的にどうしたらよいかってということだと思うんです。これには景観支障除去措置に係る要請書と、これを恐らく出されたと思うんです。

これ実際ここまでしなくては、県の条例なくてはできないと、これ実際、署名をとって代表者、要請者代表者いろいろこれ書類がこれによって提出するということで、本町へこれ提出されたんでしょうか。

それと、この範囲が100メートル範囲、その建物の100メートル範囲の中の方からの署名ということでしょうね、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

ただいま議員御指摘のは県条例だと思います。本年1月1日から施行されておまして、手順といたしましては、ただいま議員からありましたとおり、100メートル範囲の住民の3分の2以上の要請書が必要で、それに基づいて知事が勧告を行い、さらに除去の命令を行い、場合によっては行政代執行も可能という条例だと思います。

これにつきまして、今総務課のほうで住民の3分の2以上の文書を取りまとめて、今後提出の予定で現在進めております。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 長年かかって住民の方々の要望がようやく県条例ができて、それで適用して何とかできるということだと思うんです。

それとですね、その件はおきまして、朝日3丁目にホテルがあるんですよ。それがもう幽霊

屋敷みたいになってるんです。それ把握しておりますか、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 水道事業所の前のあたりのところのことだと思うんですけども、それについては認識しております。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） その幽霊屋敷というたらこの写真でいうたらこれなんですよ。これ自身が、まあ近所の人の話によりますと、前の商店の人が台風時にこの剥がれたトタンとか、あんなようなものが飛んできてガラスを割られたと、補修するのに2万円もかかったと。こういうことがあったんで役場のほうへこういうのがあった、何とかしてくれと行ったという事実があると思うんですが、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 済いません、ちょっとその詳しいことについては私もそれまで聞いておらないんですけども、あそこが空き家になって長く放置されて危ない状態になっているというのは聞いております。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 私聞いたところによりますと、そのことを町のほうに、こういうことがあって困るっていうようなことあったんでしょう。そのときの町の答えとして、まあなにいうんですか、ここの持ち主を探して、大阪に息子さんがおったと、親御さんは亡くなっておると思うんですよ。そこを探して連絡したと、したら、息子さんが来て、まあいうたら中を片づけたという話を聞いております。その後、そのままの状態が続いてることなんですよ。事実どんなんでしょうかね、これ。そういう事実はあるのかなのか、また、どういうことになっておるのか、ちょっと答えてもらえますか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 申しわけございません。たしか所有者が亡くなられて、それがちょっと相続どういう状態になってるかとか、その辺は詳しいことは把握しておりません。民有地のことでございまして、どこまでどうというのはちょっとこちらのほうでも今現在詳しくは把握できている状態にございません。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） これずっとこのままじゃ困るんですね。何とか早く、これ今僕が話したことが事実なのか、事実でないのか。僕はこれ住民の方、被害を受けた方から聞いたんですよ。ですから役場へもこうやって申し入れたあるということも聞いておるわけです。それがまだ把握もしっかりとされてないというんだったら、もっとしっかりと調べて何とかやってほしい、このように思います。

そこで、私思いますのは、このいろいろ倒壊とか崩壊、また外壁の落下、これね、通学路にもなっておると思います。例えば、道路を通っているときに飛んできた、と、ぱたぱたタイルが落ちてきたと、ほたら道路の管理っていうことで、課長、どのように認識してますか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） ただいま議員御指摘のところの現場につきましては見てるんですけども、関係者の方が掃除したっていう部分については把握できておりません。

町道全体の、今御指摘の町道に面している空き家、廃屋につきまして、外壁等の老朽化により危険と町道管理者が判断した場合には、基本的には、先ほど言いましたとおり廃屋、空き家の所有者に維持管理を再度お願いし、その危険の回避ということを進めていくのがまず順番だと思っております。

先ほど総務課長も答弁でありましたとおり、今までの事例といたしましては、北浜通りの神角入船小坂線に面した廃屋、空き家が台風で外壁が破損して町道に落ちたケースがございまして、これにつきましては廃屋の所有者の方をお願いして、最終的には家屋を解体していただいたという事例がございます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 今建設課長からそのような事例があると。

この事案ですね、事件ですね、この朝日 3 丁目、これ何とか早く解決というんですか、何とか対応して、町挙げてですね、住民が安心して暮らせるような環境をつくったってほしいと思うんです。

そこで、観光産業課長にお聞きます。

実際ですね、これ我々那智勝浦町は観光で生きたあるわけですね。そういったときにこの廃屋とか空き家が点在したったら観光イメージダウンになると思うんですけど、この点、どうお考えですか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 観光の観点からという御質問でございます。

旅人が景観を見て、何を基準にしてきれいと感じるか、汚いと感じるか、この場合はその廃屋の類いの家屋を見て汚いと感じるかどうか、度合いが違うかと思いますが、そのマイナス要素、汚いというマイナス要素はなるべくないほうが好ましいかとは思いますが。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 例えば、先ほど言いました勝浦の駅から北浜海岸に出る、あそこのところでちょうど散髪屋さんが隣にあります。あそこは信号ありますね、停止しますね、上から観光バスがあそこの御苑さんのほうへよう出入りして、浦島さんのほうも車を置きに行くあそこです。ほたら、みんな見たときに、あれ幽霊屋敷、あれぼろ屋敷というふうなイメージダウンになると思いますよ。そういう点、やっぱりイメージダウンになるようなことはなるべく排除して、きれいな町を見せるというのが普通観光町としての責任、またあれだと思うんですよ。

そこで、ごみの不法投棄について住民課長、これいろいろ衛生の悪化とか悪臭とかいろいろあって、空き家やとか、まあいうたら廃屋のある地点は物すごいいろいろ苦情とかあると思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） 総務課長も言われてましたように、やはり空き家等々は高齢化が進んでる町内でもそういった影響を受けてることは確かではないかなと思います。

空き家に関係しましたことで、どうしても周りの垣根が草木が覆いかぶさってるとか、既にもういなくて、庭等に粗大ごみが置かれているとか、そういったこともございます。また、近所の方からは、そういった近所に空き家の窓ガラス等が割られてて、小動物、猫等も含めてですが、住みついてるとか、そういったことも言われてて、衛生的にも安全面にしても危険性があるとか、そういった苦情のほうは課のほうにもたまに寄せられるのが現状でございます。

いずれにしても、やはり管理責任というのがございまして、その都度、所有者を確認をとりまして、主に文書等で出ささせていただきまして、原則所有者のほうで責任を持って対処していただいているというのが現状でございます。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 住民課につきましても猫が死んだとかでいろいろ苦情事、ごみとかいろいろ住民からの通報あって大変だと思うんですけど、そういう面も多々あると思うんですけど、何とかごみの不法投棄とかいろいろなくすような努力もされておると思うんですけど、総合的に一つの廃屋とか空き家をなくしたら、それも減るということなんで、またそれなりに頑張っていたきたいと思います。

それと、防火というて12月、もう木枯らしが吹いてもう寒い。また大火になる、まあいうたら要因というたらあれですけど、ポイ捨てのたばことか、ああやって、ほいでまた、人が住んでおらない、またああいうときに悪さをするやからがあると思うんです。そういったときに、よう放送で風が吹いたら消防署から音声を通じていろいろやっておると、PRされております。そういうときに署長、どのように、まあいうたら、こういう対応ですね、今やられておるか、ちょっとお答え願いますか。

○議長（森本隆夫君） 消防長小脇君。

○消防長（小脇邦雄君） お答えします。

非常に火災予防上、危険であるとなれば、当然その持ち主の方、所有者の方、または管理されている方のところへお話を持っていかせていただいて、しっかりした戸締まり、といいますのは、中へ入られて放火とかというふうなことも考えられますので、しっかりした戸締まりをしていただく、付近に可燃物を無造作に置かない、このようなことで周知していただくというふうなことでやっていきたいと思います。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 消防署のほうも大概そういう空き家とか廃屋のあるところは非常に注意してパトロールとかされてると思うんです。

そうした中で、これからですね、あ、それとですね、もうきょうは教育委員会、教育長に答えていただくというあれしてなかったもんであれなんですけど、学校の対応としてでもいろいろ

ろ調べてみますと、学校ではそういう危ない、まあいうたら空き家やとか廃屋やとか、ああいうところに子供たちが近づくなというようなことも指導、全国的には校長先生が指導されているのも聞いております。きょうは教育長に答えてもらうつもりはしてなかったもので、指名されておられませんので。まあそういうこともあると思うんですけど、よろしくお願いいたします。

それから、その対応ですね、それをなくすのに、廃屋とか空き家の現状がこんなだと、進んでおるけど、なかなか対応しにくい、それをなくすための横のつながりというんですか、各課。またそういうなんで、ひとつ検討委員会みたいなものを立ち上げて、そういう条例なりをつくっていただいて、早急に解決すると、方向に向かうというようなことを提案したいと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 議員おっしゃいますとおり、いろいろ問題はあろうかと思えます。必要に応じまして各課、また課長会も月1回やっておりますので、その場で協議して解決できるものは解決していきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） これは、危険な廃屋ふえていますと、空き家は適正に管理しましょうと、これ熊本県、クマモンの県の人吉市ですか、あそこが廃屋、まあ空き家は除いて廃屋だけ、とりあえず管理しようかと、空き家は適正に管理するけれど、人吉市廃屋対策条例というのをつくったわけです。ことしつくって来年、25年というたらもうあとわずかですね。1月1日から施行するというようなことも出ております。具体的には、目的、所有者等の責務、情報提供、実態調査、助言、指導、勧告、公表と、そういうものの条例の内容なんですけど、そういうのをつくって対応すると、迅速に対応するというのがうたわれております。

総務課長、どうでしょうかね。こういう事例が、はっきりしたこれあるんですよ。こういうのを取り入れてやってはどうでしょうかと提案させてもらうんですけど、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） そういう条例等もあるのであれば、またこちらも勉強いたしまして、なかなか先ほども言いましたように、個人の所有物、私権のものでございますので、強制力を持たすというのがなかなか難しいとは思いますが、いろいろ検討して、いい方向に向かえるように勉強していきたいと思えます。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 例えば、先ほど言いました、これは廃屋についてですけれども、例えば、こういう委員会にしたときには町の人だけじゃなしに、そういう関係者というんですか、いろいろ集まってもうて委員になってもうて、そこで議論すると、そうした中で進めていくということなんです。ですから、例えば対応もいろいろの幅の広い方からの助言もいただけるということなんで、ぜひともこれをやっていただきたい。

最後に町長、僕今、総務課長から答えいただきましたが、町長としての考え、最後に述べてください。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） できる限り解決方法を見出していくような方策はとっていきたいと思いますけれども、なかなかその辺についての今後、どういう条例の適用とかというものを今後の課題としてやっていきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） というのは、私言ってるのは、まあいうたら、住みよい町、明るい町、楽しい町、こういったことを実現するための手だてでありまして、我々が安心して暮らせる、津波からの避難もそうでしょう。しかし、空き家とか犯罪をなくす、火事をなくすということが大事ではないかと、これを言うてこそ、安心して住める、また人口もふやす要因にもなると思うんですよ。

例えば、犯罪も少ない、明るい町や、もうそういう空き家も何もないぞというたときに、住みよい町やからというて、あそこへ住んだらええなあ、環境もええし海も近い、魚はうまい、それが住んでもらえる町になると思うんです。そういうことで、私はそういう環境をつくってもらう手だてとしてみんなに頑張っていただきたい、このように思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近議員の一般質問を終結します。

以上をもって本定例会に通告されました一般質問は全部終了いたしましたので、これをもって一般質問を終結します。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あすは一般質問の予定となっておりますが、本日で全て終了しましたので、あすは休会したいと思いますと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、あすは休会とすることに決定しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

13時52分 散会